令和6年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 5 月 会 議 会 議 録(第1日)

議事日程(第1号)

令和6年5月2日 午前10時00分開議

委員会付託省略、討論なし、

		1		
	議席の一部変更及び補欠選挙により当選した議員の議席	!		
口和역1	戚用り 印及文及し冊八巻手により日巻した成員の成用	i	e e	却生
口忹匊↓	成用の 印象文及の個人選手により目送した成員の成用	!	归灭	和 四

の指定について

5番 山内 日程第2 会議録署名議員の指名 6番 中原 正博

日程第3 審議期間の決定 1日間 決定

日程第4 諸般の報告 議長 報告

日程第5 常任委員会委員の選任について 議長 指名

議長 指名 日程第6 議会広報特別委員会委員の選任について

市長 説明、質疑あり、

日程第7 同意第1号 壱岐市副市長の選任について 委員会付託省略、討論なし、 同意

市長説明、質疑なし、 日程第8 同意第2号 壱岐市教育委員会委員の任命について 委員会付託省略、討論なし

同意

市長説明、質疑なし、

日程第9 同意第3号 壱岐市監査委員の選任について

同意

日程第10 壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 議長 指名推選

本日の会議に付した事件 (議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

i口伊久磨君	: 杉	2番	順子君	松本	1番
口 欽秀君	: [4番	由里子君	武原日	3番
原 正博君	: [6番	豊君	山内	5番
村 圭司君	: 村	8番	忠久君	山川	7番
:谷 勇二君	: _	10番	修君	清水	9番
田恭一君	: =	13番	敏文君	豊坂	12番

14番 市山 繁君 15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

欠席議員(1名)

11番 音嶋 正吾君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君 議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 篠原
 一生君
 教育長
 山口
 千樹君

 総務部部長
 中上
 良二君
 企画振興部部長
 塚本
 和広君

 市民部部長
 吉田
 博之君
 保健環境部部長
 平田
 英貴君

 農林水産部部長
 松嶋
 要次君
 建設部部長
 平田
 英貴君

 消防本部消防長
 山川
 康君
 教育次長
 目良
 顕隆君

 総務課課長
 横山
 将司君
 財政課課長
 原
 裕治君

 会計管理者
 篠崎
 昭子君

午前10時00分開議

〇議長(小金丸益明君) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、報道機材等の使用を許可い たしておりますので、御了承ください。

音嶋議員から欠席の届出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年壱岐市議会定例会5月会議を開きます。

会議に入る前に職員紹介の申出があっておりますので、これを許します。中上総務部長。

○総務部部長(中上 良二君) 皆様、おはようございます。それでは、私のほうから4月1日付 人事異動に伴いまして、今回から議会へ出席する職員について紹介させていただきます。

まず、市民部長の吉田博之でございます。

- **〇市民部部長(吉田 博之君)** 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○総務部部長(中上 良二君) 保健環境部長の草合正吉でございます。
- **〇保健環境部部長(草合 正吉君)** 草合です。どうぞよろしくお願いします。
- ○総務部部長(中上 良二君) 農林水産部長の松嶋要次でございます。
- ○農林水産部部長(松嶋 要次君) 松嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇総務部部長(中上 良二君)** 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○議長(小金丸益明君) 議会事務局の職員も異動があっておりますので、御紹介いたします。議会事務局長の村田靖でございます。
- ○議会事務局局長(村田 靖君) 村田です。よろしくお願いします。
- ○議長(小金丸益明君) 議会事務局次長の松永淳志でございます。
- ○議会事務局次長(松永 淳志君) 松永淳志です。よろしくお願いします。
- ○議長(小金丸益明君) 議会事務局書記の柳原隆次でございます。
- ○議会事務局書記(柳原 隆次君) 柳原隆次です。よろしくお願いします。
- ○議長(小金丸益明君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の一部変更及び補欠選挙により当選した議員の議席の指定について

○議長(小金丸益明君) 日程第1、議席の一部変更及び補欠選挙により当選した議員の議席の指 定についてを議題とします。

このたびの壱岐市議会議員補欠選挙にて当選されました議員の議席について、壱岐市議会会議 規則第4条の規定により、議席の変更及び指定を行うものであります。

その議席番号と氏名を局長に朗読させます。村田事務局長。

〇議会事務局局長(村田 靖君) それでは、変更後の議席番号を朗読いたします。

6番、中原正博議員、7番、山川忠久議員、8番、植村圭司議員、9番、清水修議員、10番、 土谷勇二議員、11番、音嶋正吾議員、12番、豊坂敏文議員。

以上でございます。

○議長(小金丸益明君) ただいま局長が朗読いたしましたとおり、現職議員の議席を変更したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。

次に、補欠選挙による当選議員、松本順子議員を1番に指定します。ここで、1番、松本順子 議員より、自席にて御挨拶をお願いいたします。松本順子議員。

- ○議員(1番 松本 順子君) おはようございます。松本順子です。このたび、市民の皆様に補 欠選挙にて多くの支持を頂き、この場に立つことができました。その市民の皆様の声、思いを届 けてまいりますので、今後とも、皆様よろしくお願いいたします。(拍手)
- ○議長(小金丸益明君) 次に、補欠選挙による当選議員、山内豊議員を5番に指定します。ここで、5番、山内豊議員より、自席にて御挨拶をお願いいたします。山内豊議員。
- ○議員(5番 山内 豊君) 山内豊と申します。このたびの補欠選挙にて、市民の方から御支持を頂きまして、またこの場に立たせていただくことができました。まずもって感謝を申し上げます。

また、一市民として、そしてその市民の代表の議員として、しっかりと批判と監視の目を持って努めてまいりたいと思います。また、新市政の判断が市民の皆様に合致するものかどうかという提案を、建設的に意見を戦わせていきたいと思っておりますので、篠原市長をはじめ執行部の方々、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、山内豊議員、6番、中原正博議員を指名いたします。

日程第3. 審議期間の決定

○議長(小金丸益明君) 日程第3、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。5月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、5月会議の審議期間は、本日1日と決定 いたしました。

日程第4. 諸般の報告

○議長(小金丸益明君) 日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、篠原一生市長より発言の申出があっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長(篠原 一生君) 登壇〕

○市長(篠原 一生君) 令和6年壱岐市議会定例会5月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げ

ます。

私は、さきの市長選におきまして、市民皆様の御信託を賜り、去る4月18日に第3代壱岐市 長に就任いたしました、篠原一生でございます。市長の重責を担い、早10日余りが経過いたし ましたが、壱岐市のために再び市政に関われるという気持ちとともに、選挙を通して多くの御期 待を頂き、身が引き締まる思いでこの場に立っております。

私は、昨年10月の市役所退職以来、半年間で約1万人の市民の方々とお会いし、お話を重ねてまいりました。そして、そのお声をまとめる形で100の政策をつくり上げました。この100の政策の基本的な考え方は、壱岐の資源・魅力を使って外から人やお金を集める、その利益を使って壱岐に住む人の生活を豊かにする、この循環をつくるためにそれぞれの分野でテコ入れをするというものであります。

これから、市民皆様、お一人お一人のお顔を思い浮かべながら、血の通った政策実行に全力で取り組んでまいります。

また、先輩世代、現役世代、そして子供たち、将来世代、壱岐に住む全ての皆様が安心して、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを、そして、壱岐に生まれてよかったと、そう思える新たな壱岐の未来の実現のため、市政運営に邁進してまいる所存でございます。

議員各位をはじめ、市民皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力、そして市政への 御参画をお願い申し上げます。

なお、所信表明につきましては、6月定例会の冒頭において述べさせていただきますので、御 理解賜りますようお願い申し上げます。

本日提出いたします案件は、壱岐市副市長の選任について、壱岐市教育委員会委員の任命について及び壱岐市監査委員の選任についての合計3件でございます。

何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

[市長(篠原 一生君) 降壇]

日程第5. 常任委員会委員の選任について

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

このたびの補欠選挙で当選されました2名の常任委員会委員の選任でありますが、委員会条例 第8条第1項の規定により、1番、松本順子議員を総務文教厚生常任委員会委員に、5番、山内 豊議員を産業建設常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、1番、松本順子議員を総務文教厚生常任

委員会委員に、5番、山内豊議員を産業建設常任委員会委員にそれぞれ選任することに決定しま した。

日程第6. 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第6、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題とします。

同じく、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、松本順子議員及び5番、山内豊議員を 議会広報特別委員会委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、1番、松本順子議員及び5番、山内豊議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、議案配付のために暫時休憩いたします。再開を10時30分といたします。

....

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

〇議長(小金丸益明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7. 同意第1号

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第7、同意第1号壱岐市副市長の選任についてを議題とします。

ここで、中上総務部長の退場を求めます。

〔総務部部長(中上 良二君) 退場〕

〇議長(小金丸益明君) 提案理由の説明を求めます。篠原市長。

[市長(篠原 一生君) 登壇]

○市長(篠原 一生君) 同意第1号壱岐市副市長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、令和6年4月17日から空席となっております副市長職について、中上良二氏を選任 したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。略歴には、管理職以降の役職を示しておりますが、同氏は、昭和61年4月に勝本町職員として採用され、合併後の壱岐市では、財政課長、総務課長、企画振興部長を経て、現在は総務部長を務めております。豊富な行政経験と卓越した見識、そして人格等、申し分なく、副市長として適任と考え、今回同意をお願いするものでございます。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長(篠原 一生君) 降壇〕

- ○議長(小金丸益明君) これから質疑を行います。質疑の通告があっておりますので、これを許します。4番、山口鉄秀議員。
- ○議員(4番 山口 欽秀君) 今、市長の方から提案がありました壱岐市副市長選任についてお 伺いいたします。

とりわけ、新市長ということで新しい一歩を出されたわけですので、その点で副市長の選任というのは、この第一、同意という点で望ましいというか、そういう議案だろうなと思いますが、そういう点で新市長は選挙の中で様々な政策を訴えられて、政策本位の壱岐市政をつくるんだということで市民に訴えられましたし、そして政策企画力、政策実効力を前面に掲げて、今後やるんだと、そのようなことをお聞きしているわけであります。そういう中での副市長の選任ということで、多々、副市長に期待されることはあると思いますが、とりわけこういう点を副市長に期待して片腕というか、そういう意味で市政運営に当たるということだろうと思いますので、特にどういうことを期待されて、今回の中上さんを選任の分に出されたのかお聞かせください。それが第一点です。

もう一つは、今後の市長の市政運営に関わる第一歩という点で、今回の副市長選任は市長の最初の議案としての提案でしたが、そういう点で、今日、中上さんを副市長としての同意を得られる名前は、今日の今の直前まで出されませんでした。そういう意味で、どういう副市長を選任されるのか、議員としても議題に上っているけど誰だろうなということで興味を持って考えてみていたわけですが、今日の今日まで出されずに直前でした。そういう意味では、どういう判断をすればいいのかという点では大変困るという思いをして、今日までまいりました。そういう意味で、新副市長の発表、今日の、そしてこの直前まで発表なされなかった理由、それについてはどのような理由があるのか。もっと早く議案として公開して、今回の議案選出に対して様々な意見を聞くという態度でもあったらよかったのではないかなと、そういうふうに思いますが、なぜ本日、こんな直前であったのか、その理由をお聞かせ願います。

以上の2点、お願いします。

- **〇議長(小金丸益明君)** ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。
- ○市長(篠原 一生君) 4番、山口議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の新副市長にどのような役割を特に期待しているのかということでございますが、 先ほど山口議員のほうよりもお話がありましたように、私の掲げた今回100の政策、これを一 緒に前に進めてもらうこと、右腕として二人三脚で歩んでいきたいというふうに思っております。 このことを特に期待をしております。 副市長の役割は、行政組織の適切な運営や、市議会との調整、災害などの緊急事態への対応など幅広いものがございます。先ほどの同氏の経歴を御覧いただければ分かると思いますが、若い私に足りない部分、それを補っていただけるというふうに考えております。この豊富な行政経験と卓越した見識、そして人格等、申し分なく、副市長として適任と考え、今回同意をお願いするものでございます。

次に、2点目の氏名の公表が本日になった理由はということでございますが、本市におきましては、人事に関する案件は、これまでも議決を頂く当日に提案をさせていただいているところでございます。

これには大きく2つの要因があると考えております。1点目は、機密性の保持でございます。 人事の決定は、事前に発表すると情報漏えいや混乱を招く可能性があるため、当日の発表とさせていただいております。

2点目の理由といたしましては、調整の時間確保でございます。人事は何よりも慎重に行われる必要がありますので、当日まで最終的な調整や評価を行うことで、適切な判断を下すことができるものと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小金丸益明君) 山口議員。
- ○議員(4番 山口 欽秀君) 1点目については理解をいたしました。とりわけ、中上さんは市政のほうで企画振興部長とやられて、議会の私も短いですけれども、様々な点で議会での答弁もなされておりましたので、そういう面では理解できるということです。

2点目についてですが、人事についての機密性と調整というふうで、これまで人事については 慣例に従ってきたというようなことでありますが、私は今回の議会で議論する上で、中上さんだ からよかったと言ってはいかんですけれども、様々な人事案件が急に出てきて議員にこれを選任 しろと言われても、それはちょっと困る場合もあり得るわけですから、一定の情報なりをやっぱ り知らせるべきだという点が1つです。

それを機密性云々と言われますけども、私はこの3月議会で議論された壱岐市の自治基本条例にのっとっているのかどうか、今回の人事案件の公表について。自治基本条例は壱岐市市政の憲法たるものだと、これに沿って行政が行う、市長が行う、議員が行う、そういう道筋をしっかりうたっているという点でいきますと、第4条に、「まちづくりに関する情報は市民、市長、行政を含めて共有する」と、そういう立場でありますし、そして、「公共の福祉に反しない限り、お互いに情報提供に努めること」と、こういう文面で自治基本条例は始まっているわけですよね。そういう意味で「公共の福祉に反しない限り」と、こういうところがありますけれども、こういう人事案件を含めて市民に対して、やっぱりもっと公開すべき情報として、市はもっと進んです

べきではないかなと。

自治基本条例というのは、まだできて間がないし、その実績も今後の市長や議員の働き次第で 充実していくわけですので、私はその一歩として、このような人事案件でも、前回これまでの慣 例に従うのではなくて、やっぱり大きく情報を市民に知らせて、賛否両論もあるかもしれないけ れども意見を聞くという、こういう姿勢が新市長になられた新しい壱岐市をつくる上での第一歩 としてのメッセージになるのではないかなというふうに私は思うんですが、どのようなお考えで しょうか。

- 〇議長(小金丸益明君) 篠原市長。
- ○市長(篠原 一生君) 4番、山口議員の質問にお答えいたします。

今回、2番目の本日公表になった理由というところでございますが、先ほど2点お話ししました、機密性の保持と調整の時間の確保というところでございます。

先ほど山口議員おっしゃったように、私の最初の同意議案というふうになっております。正直かなり時間がかかり、非常に悩んで、一番早く出したいということで、本日の議案提出になっております。

一方で、副市長の人事に関しては、いろんなうわさだったりとかが回っているところでもありましたので、やはりこの人事に関しては、本当に時間をかけて慎重にやっていきたいというふうに思っております。

また、山口議員おっしゃった壱岐市自治基本条例、こちらにつきましては、私として、今後、 特に尊重してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(小金丸益明君) 山口議員。
- ○議員(4番 山口 欽秀君) 人事案件でもいろいろありますが、今回、市政運営に関わる市長がやっぱり大事にしている人選についてですので、私は大きく市民の反応というか声をやっぱり聞くべきではないかと、そういう立場で、今後も市政に対して賛否両論あると思うんです、市長のやり方に対して、これはいい、これは駄目とか。そういう声も含めてやっぱり十分聞いて、それを市民にちゃんと説明をして、市民の理解を得られるような、そういう運営を私はこの自治基本条例の中にある市長の責任として、第11条に「公正かつ誠実に、また、総合的に市政を運営する」と、こういう立場も自治基本条例に書いてありますので、そういう立場を取って、とりわけ議会で議論して選任を求めるわけですから、議会がやっぱりそれなりの見識で選任できるような情報はしっかり頂きたい、その上で判断を求めるということをお願いしたいというふうに思うわけです。

今後とも、そういう点でよろしく判断をお願いしたいということで質問を終わります。

○議長(小金丸益明君) 以上で、通告による質疑は終わります。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 質疑がありませんので、これで質疑は終わります。

お諮りします。同意第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第1号壱岐市副市長の選任についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件について、これを同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(小金丸益明君) 起立多数です。よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

ここで、中上総務部長の入場を許可します。

[総務部部長(中上 良二君) 入場]

○議長(小金丸益明君) ここで、中上総務部長より発言の申出があっておりますので、これを許します。中上総務部長。

〔総務部部長(中上 良二君) 登壇〕

○総務部部長(中上 良二君) このたび、議員皆様の御高配を賜り、御同意を頂きまして誠にありがとうございました。ここにこうして御挨拶をさせていただく機会を頂きまして、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、これまでの行政経験を生かし、篠原市長をお支えし、そして、壱岐市発展のため誠心誠意努め、そして、篠原市長が掲げられた政策の推進に全力で取り組んでまいります。

今後とも、議員皆様の御指導、御便達、そして市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 (拍手)

〔総務部部長(中上 良二君) 降壇〕

日程第8. 同意第2号

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第8、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長(篠原 一生君) 登壇〕

○市長(篠原 一生君) 同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。本案は、壱岐市教育委員会委員、坂元正博氏が、本年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き、同氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長(篠原 一生君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、同意第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小金丸益明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件に同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(小金丸益明君) 起立多数です。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

日程第9. 同意第3号

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第9、同意第3号壱岐市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長(篠原 一生君) 登壇〕

○市長(篠原 一生君) 同意第3号壱岐市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市監査委員、斉藤和秀氏が本年5月18日をもって任期満了となるので、その後任として左野健治氏を壱岐市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照いただければ幸いです。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長(篠原 一生君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 質疑はありませんので、これで質疑は終わります。

お諮りします。同意第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、同意第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第3号壱岐市監査委員の選任についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(小金丸益明君) 起立多数です。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

日程第10. 壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長(小金丸益明君) 次に、日程第10、壱岐市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選 としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選で行う ことに決定いたしました。 お諮りします。指名推選の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

タブレットに配信しております、選挙管理委員には、西雪晴氏、山川文枝氏、中谷忠司氏、神 崎照浩氏、選挙管理委員補充員には、内山圭三氏、木田幸子氏、田山忠彦氏、村田正明氏を指名 します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西雪晴氏、山川文枝氏、中谷忠司氏、神崎照浩氏が選挙管理委員に、内山圭三氏、木田幸子氏、田山忠彦氏、村田正明氏が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順 にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、第1順位、内山圭三氏、第2順位に木田幸子氏、第3順位に田山忠彦氏、第4順位に村田正明氏の順に決定いたしました。

以上で、予定されました議事は終了いたしましたが、この際お諮りします。

5月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要する ものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いま すが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(小金丸益明君) 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。
- ○議長(小金丸益明君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年壱岐市議会定例会5月会議を終了します。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 山内 豊

署名議員 中原 正博

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員